

# 宮城県の復興の進捗状況について



塩竈市の集会所でのボランティアによるふれあい活動（塩竈市提供）



H23.12月 南三陸町の「伊里前福幸商店街」が仮設店舗でオープン（南三陸町提供）



H24.1月 石巻市の水産加工場で収穫した養殖ワカメのボイル作業が始まる（石巻市提供）



いちごの栽培（亶理町提供）



H24.2月 名取市の「閑上さいかい市場」が仮設店舗でオープン（名取市提供）

宮 城 県 知 事 村 井 嘉 浩

平成 24 年 3 月 19 日

## (1) 地震・被害の状況

■地震の状況(気象庁発表)	
発生	平成23年3月11日(金)14時46分
震央地名・深さ・規模	三陸沖(北緯38度06.2分・東経142度51.6分)・深さ24km・M9.0
各地の震度(宮城県)	7(栗原市)、6強(栗原市・石巻市・登米市・大崎市 等)、6弱(栗原市・登米市・大崎市・岩沼市 等) 等

■宮城県の地盤沈下の状況(平成23年4月28日国土交通省発表)		
地盤沈下	石巻市渡波-78cm、気仙沼市唐桑町-74cm 等	
海拔0m以下の面積	56km <sup>2</sup>	(3.4倍に増加)
大潮の満潮位以下の面積	129km <sup>2</sup>	(1.9倍に増加)
過去最高潮位以下の面積	216km <sup>2</sup>	(1.4倍に増加)

■宮城県の津波の状況			
津波の高さ	石巻市鮎川 8.6m 等(気象庁発表、津波計等による最大の高さ)		
	気仙沼市中島海岸、南三陸町志津川 21.6m 等(宮城県津波痕跡調査)		
浸水面積 (平成23年4月18日国土地理院発表、 〔 〕は6県62市町村の浸水面積合計)	327km <sup>2</sup>	[561km <sup>2</sup> ]	※浸水面積は6県全体の約6割に相当

■宮城県の被害の状況(平成24年3月14日現在) ※〔 〕は全国(警察庁発表、平成24年3月14日現在)			
死者数	9,544人	[15,854人]	※人的被害・住家被害は全国の約6割に相当
行方不明者	1,688人	[3,155人]	
全壊	84,749棟	[129,248棟]	
半壊	147,165棟	[254,297棟]	
被害額	<b>8兆9,074億円</b>	[約16兆9,000億円]	平成24年2月20日現在、継続調査中 〔 〕は全国の被害額で、平成23年6月24日内閣府推計

## (2) 震災復興計画の策定状況・復旧・復興事業費

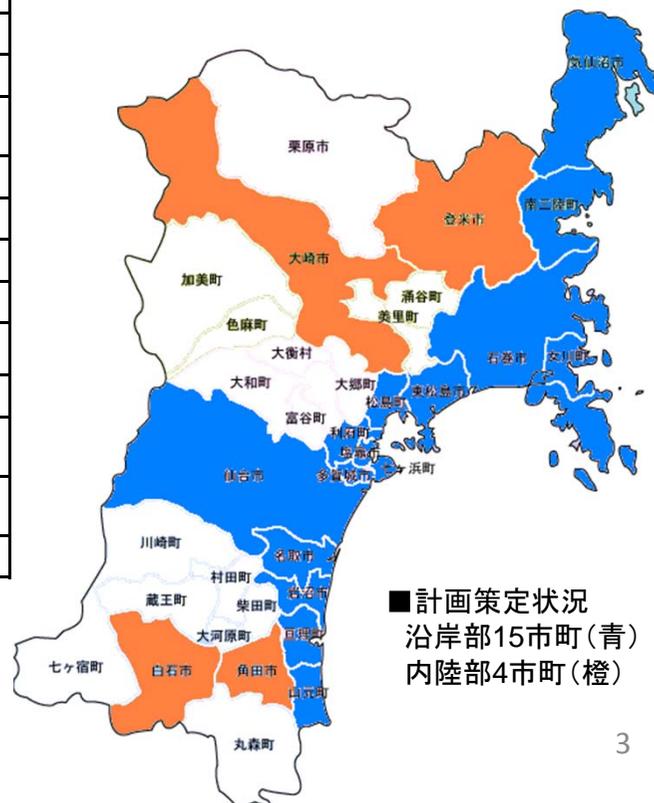
自治体名	策定時期	計画期間	「減災」に関わる事業	
宮城県	H23年10月	H23～32	津波避難施設の整備など	
沿岸 15市町	仙台市	H23年11月	多重防御、集団移転	
	石巻市	H23年12月	多重防御、集団移転	
	塩竈市	H23年12月	防潮堤の整備、幹線道路に堤防機能を付与、避難路の整備など	
	気仙沼市	H23年10月	集団移転、避難ビルを併設した高層階への居住	
	名取市	H23年10月	集団移転、多重防御、高台避難場所の確保など	
	多賀城市	H23年12月	多重防御	
	岩沼市	H23年 8月	多重防御、集団移転、沿岸部に避難場所の確保など	
	東松島市	H23年12月	多重防御、集団移転、避難場所等の確保	
	亘理町	H23年12月	多重防御、集団移転	
	山元町	H23年12月	多重防御、集団移転	
	松島町	H23年12月	防潮堤のかさ上げ、避難路の強化など	
	七ヶ浜町	H23年11月	多重防御、集団移転	
	利府町	H23年12月		
	女川町	H23年 9月	H23～30	集団移転、避難場所・避難ビルなどの整備
	南三陸町	H23年12月	H23～32	集団移転、避難路や避難施設の整備
内陸 4市町	白石市	H23年 9月	H23～29	
	角田市	H23年 8月	H23～27	
	登米市	H23年12月	H23～27	
	大崎市	H23年10月	H23～29	

県は、平成23年10月に今後10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定した。

また、県内の19市町村では、平成23年12月までに震災復興計画を策定した。

沿岸の市町では、災害に強いまちづくりを目指して、住宅地の高台移転や多重防御による大津波対策などを計画している。

なお、今後10年間の復旧・復興事業費として、県・市町村あわせて約12.8兆円が必要であると見込んでいる。



県・市町村をあわせた復旧・復興事業費総額は  
**12兆8,300億円** (民間負担分を除く、現時点での見込み)

### (3) 復興への取組状況

項目	取組状況
①被災者支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の避難所は全て解消し、仮設住宅約2万1千戸、民間賃貸借上住宅等約2万7千戸へ入居。</li> <li>・「サポートセンター」を中心に仮設住宅入居者への見守り活動等で支援。</li> <li>・被災者の心のケアに対応するため、「みやぎ心のケアセンター」を設置。</li> <li>・民間賃貸借上住宅入居者に対して健康実態調査を実施。</li> </ul>
②災害廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がれきの発生量は約1,820万トン(被災3県の発生量の約7割)。県内4つのブロックで3年以内(H26年3月まで)の処理完了を目指す。</li> <li>・散乱したがれき類はほぼ撤去済みだが、家屋解体のがれき類の搬入完了は来年度末の見通し。処理・処分したがれきの量は91万トンで、全体の約6%。(3月5日現在)</li> </ul>
③復興まちづくり・住まいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮城県災害復興住宅計画」を策定。平成27年度までの5年間で約12,000戸の災害公営住宅を整備予定。4市町で災害公営住宅の事業が開始している。</li> <li>・災害に強いまちづくりに向けて集団移転事業や土地区画整理事業について検討中。</li> </ul>
④商工業等の再建	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「グループ補助金」制度を活用して、1,100者以上の被災企業が復旧に取り組む。</li> <li>・二重ローン対策では「産業復興相談センター」で相談活動を実施し、2月末で800件以上の相談実績。「産業復興機構」による債権買取は3月に5件の実績。</li> <li>・「復興特区制度」を活用した民間投資の促進。県と市町村の共同申請のほか、市町村単独でも申請。</li> </ul>
⑤農林水産業の再建	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の排水能力は震災前の約8割まで回復。約12,900haの農地のがれき処理の進捗率は約94%。浸水した農地14,300haのうち、1,150haで除塩対策を実施。</li> <li>・H23の水稻の作付け面積は66,400ha(前年比91%)、野菜の作付面積は8,593ha(前年比90%)。</li> <li>・県内142漁港のうち、応急修繕が必要な104漁港の仮設工事はほぼ完了。被災前に稼働していた約1万隻の漁船は約4割が復旧。震災後の魚市場の水揚げは約3割まで回復。</li> <li>・地盤沈下は漁業活動に大きな支障となったが、応急工事で暫定的な水揚げが可能となった。国の災害復旧事業で本格的な災害復旧工事を実施中。</li> </ul>
⑥雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピーク時には推定11万2千人の方々が失業や休業状態にあったが、現在は4万9千人程度にまで減少。</li> <li>・国からの交付金を活用した「緊急雇用創出事業」で緊急的な雇用を確保。</li> <li>・産業復興支援策と連動して雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出事業」を活用して、より安定した雇用の創出に努める。</li> </ul>

### (3) 復興への取組状況 ①被災者支援

緑:宮城県主体、青:市町村主体、  
オレンジ:その他(民間等)主体の取組

#### ○応急仮設住宅の整備

震災で住居を失った被災者の方々は順次避難所を出て仮設住宅に入居し、平成23年12月末には県内全ての避難所が解消した。自治体が建設した応急仮設住宅や民間賃貸住宅を借り上げた応急仮設住宅等の約4万8千戸に約12万6千人が生活している。

(平成24年3月2日現在)

項目	所在市町村数	建設戸数	入居戸数	入居者数
建設した応急仮設住宅	15市町	22,095戸	21,477戸	53,133人
民間賃貸借上住宅	34市町村	—	26,050戸	71,033人

#### ○被災者支援

13市町49ヶ所に設置した仮設住宅の「サポートセンター」は、仮設住宅の高齢者・子育て家庭等の見守りや健康相談などのほか、仮設住宅入居者の交流の拠点としても機能している。

被災者の心のケアの拠点として「みやぎ心のケアセンター」を設置した。平成24年4月には石巻・気仙沼にも「地域心のケアセンター」を設置する予定である。

民間賃貸借上住宅は点在しており、建設した仮設住宅と比べると行政サービスが届きにくい状況となっているが、NPOの協力による暖房器具の配布や、訪問による健康・生活状況の把握等を行っている。

県外に避難した被災者の方々は、総務省の「全国避難者情報システム」をもとに約9,100人と把握しているが、システムの情報が古い場合があることや、システムに登録していない方もいることから、地元自治体が県外避難者を正確に把握することは困難な状況になっている。

県外避難者の方々に対しては、自治体によっては地元自治体の広報誌を郵送するなどのサービスが行われているが、郵送費等の費用の確保が課題となっている。

項目	避難者数
県外避難者	9,122人

(平成24年3月2日現在 「全国避難者情報システム」の  
データを調整したもの)

#### 宮城県 民間賃貸借上住宅の健康状況調査

宮城県は、仙台市を除く県内34の市町の民間賃貸借上住宅に入居する約13,000世帯に対して健康調査を開始し、3月までに調査を終える予定。結果は市町に伝え、被災者の健康管理などに役立てる(仙台市は平成23年8月から市内の民間賃貸借上住宅入居者の訪問調査を実施中)。

### (3) 復興への取組状況 ②災害廃棄物の処理

#### ○災害廃棄物の処理状況

災害廃棄物の発生量は約1,820万トン(県内で排出される一般廃棄物の23年分)。県内の4つのブロック毎(仙台市を除く)に処理計画を定め、災害廃棄物を処理する。

概ね1年を目標として被災地から搬出し、県内の4つのブロックに建設する処理施設を平成24年4月以降に順次稼働させ、3年以内(平成26年3月)の処理を終了する予定。

#### 宮城県受託のがれきの焼却開始

宮城県は、平成24年3月24日から順次、県内の4つのブロックの計8カ所の2次仮置き場のうち2カ所で仮設焼却炉を稼働させ、被災市町から受託したのがれきの焼却処理を開始することとした。

(平成24年3月5日現在 環境省発表)

沿岸市町のがれき処理状況	がれき推計量	仮置場への搬入済量	搬入率	搬入率 (解体により生じるものを除く)	処理・処分量計	処理・処分割合
宮城県の沿岸市町	1,569万トン	1,109万トン	71%	99%	91万トン	5.8%
うち石巻市分(県内最多)	616万トン	292万トン	47%	100%	45万トン	7.3%
被災3県の合計	2,253万トン	1,655万トン	73%	96%	142万トン	6.3%

#### ○災害廃棄物の広域処理の状況

計画期間内で処理を終了するためには、他都道府県の協力による広域処理が必要である。

しかし、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の問題から、受け入れ側の理解を得ることが課題となっており、環境省と連携して広域処理体制の整備に取り組む。

**石巻市のがれき 青森県八戸市で受け入れ** 平成24年3月1日、宮城県は青森県八戸市と災害廃棄物の広域処理の協定を締結した。八戸市は、石巻市のがれき2万4千トンを受け入れる方針。

**女川町のがれき 東京都で受け入れ** 平成24年3月2日、東京都内の清掃工場で、女川町のがれきの受け入れが開始された。東京都では、女川町の10万トンのがれきを受け入れる予定。



がれき仮置場(石巻市)

### (3) 復興への取組状況 ③復興まちづくり・住まいづくり

#### ○「宮城県復興住宅計画」の策定

県は「宮城県復興住宅計画」を策定し、平成27年度までの5年間で、17市町が約12,000戸の災害公営住宅を整備する。市町のマンパワー等の不足に対し、県が約5,000戸の建設を支援するとともに、UR(都市再生機構)や民間事業者が建設し買い取る方式など、多様な手法により対応する。

年度別 完成戸数	H23	H24	H25	H26	H27	計
	—	300戸	3,100戸	4,500戸	4,100戸	12,000戸

#### ○災害公営住宅の整備状況

県内4市町で災害公営住宅の整備が進められている。県は、東松島市と亶理町から委託を受け、災害公営住宅の設計・工事を進めている。

災害公営住宅整備状況(事業着手したもの、平成24年2月21日現在)							
市町名	計画戸数	入居予定年度	整備手法	市町名	計画戸数	入居予定年度	整備手法
仙台市	612戸	H25	直接建設 ・買い取り	東松島市	20戸	H25	直接建設(県委託)
塩竈市	80戸	H25	買い取り	亶理町	100戸	H26	直接建設(県委託)

#### ○復興まちづくりの検討状況

各市町では、住民説明会等の開催や個別の面談等により、移転先地や移転後の居住形態(自立再建、災害公営住宅等)等の意向を把握して、事業計画の策定に取り組んでいる。

復興交付金基幹事業の「市街地相互を接続する道路」のうち、盛土構造の道路は、救出機能や避難機能を有するとともに、浸水区域の減少効果など津波に対する多重防御機能を有することから整備の重要性の高い道路として要望している。

(平成24年1月末時点 市町から聞き取り)

##### ・復興整備計画の作成

平成24年2月に沿岸14市町で「復興整備計画協議会」を設立。5市町(石巻市、女川町、名取市、岩沼市、山元町)で復興整備計画を年度内に作成、公表予定。

市町のまちづくり計画	市町数	地区数	面積(ha)	宅地数
被災市街地復興土地 区画整理事業	10	33	1,690	15,600
防災集団移転促進事 業	12	165	930	18,000

### (3) 復興への取組状況 ④商工業等の再建

#### ○沿岸部の被災商工業者の回復の遅れ

県が平成23年11月に商工会・商工会議所の会員事業者を対象に実施した調査では、内陸部の被災事業者の事業再開率が96.5%だったのに対し、沿岸部では77.1%にとどまっている。沿岸部でも特に被害が甚大だった地域では、事業再開・継続の割合が低く、石巻市牡鹿地区では14.7%、女川町では22%だった。

#### ○中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)

1,100者以上の被災企業が「グループ補助金」を活用して復旧に取り組んでいる。沿岸部では地盤改良が必要な地域もあり復旧には相当な時間を要することや、資材の調達難等により事業期間を延長せざるを得ない事業者も多い。

中小企業等グループ補助金による支援状況					
第1～3次合計	予算額 (国費県費合計)	応募 グループ数	要望額	採択 件数	採択金額
	1,218.2億円	527(延べ)	4,031億円 (延べ)	61	1,163.8億円

**中小企業基盤整備機構 仮施設  
設整備事業** 被災した中小企業等の早期事業再開のため、市町と協議しながら仮設店舗・工場等を整備。石巻市等8市5町の96団地で整備(平成24年3月現在、建設中を含む)。

#### ○二重ローン対策

平成23年11月から「宮城県産業復興相談センター」で相談業務を開始。2月末で800件以上の相談を実施。

平成23年12月には債権買取を行う「宮城産業復興機構」を設立。平成24年3月には沿岸部の5事業者の債権買取が決まった(宮城では初の債権買取)。

#### ○復興特区制度を活用した民間投資の促進

平成24年2月9日、宮城県が県内34市町村と共同で申請した、被災地に新規進出した企業の法人税を5年間無税にする等の特区の創設(「民間投資促進特区」)が国から全国初の認定を受けた。

また、緑地面積率等の基準を地域の実情にあわせて条例で規定することができる特例を受けるため、3月16日に「民間投資促進特区」の変更申請を行った。

その他、市町村単独での特区申請も行われている。

##### 塩竈市が復興特区を申請

2月21日、塩竈市は観光関連産業の整備や集積を目指す「千賀の浦観光推進特区」を申請した。

##### 仙台市が申請した特区が認定

3月2日、仙台市が2月に申請した「農と食のフロンティア推進特区」が認定された。仙台市は、観光振興を図る復興特区を申請する方針も示している。

##### 石巻市が復興特区を申請

3月5日、石巻市は市街地への産業集積・活性化を促進する「石巻まちなか再生特区」などの特区申請を行った。 8

### (3) 復興への取組状況 ⑤農林水産業の再建

#### ○農業・農村復興計画の策定

平成23年10月に策定した「みやぎの農業・農村復興計画」に基づき、平成23年度からの10年間でみやぎの農業・農村を復興させるため、県内の農業生産力の早期回復と、新たな時代の農業・農村モデルの構築に取り組む。

#### ○農地・農業用施設の復旧状況

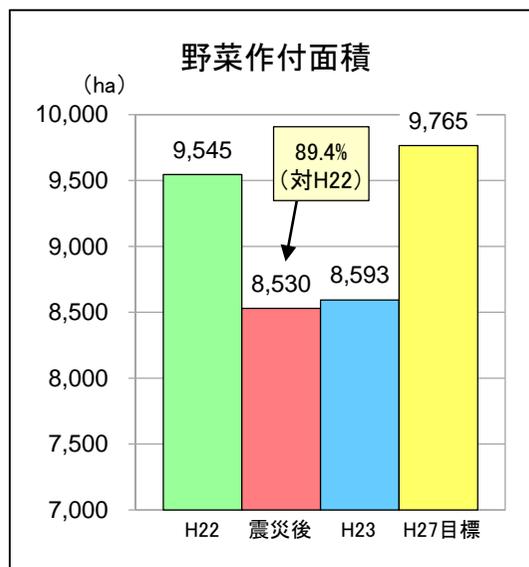
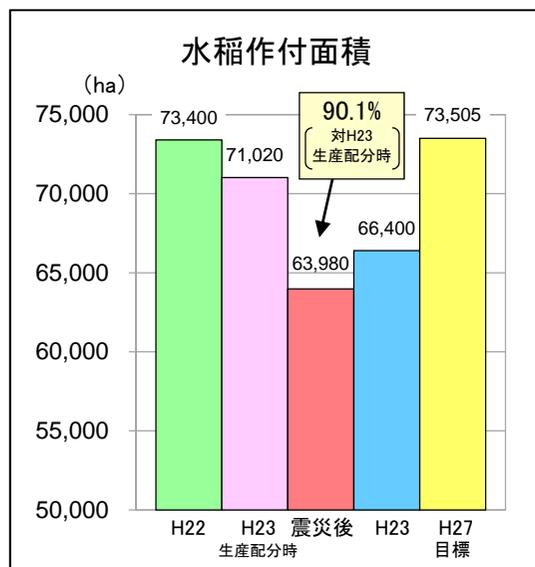
津波浸水区域内の69排水機場が被災。仮復旧工事等の対応により、震災前の約8割の排水能力まで回復。

農地のがれき処理は、県全体で約12,900haで実施中。進捗率は約94%である。

津波で浸水した農地約14,300haのうち、約1,150haについて緊急的な除塩対策に取り組み、平成23年産水稻の作付を実施。平成24年の作付に向けて、新たに約4,100haの農地復旧・除塩対策を予定。

#### ○農業生産の復旧状況

- ・(水稻)平成23年産の県内の水稻作付は66,400ha。
- ・(園芸)東日本大震災農業生産対策交付金等の活用により、いちご26.9ha、きゅうり3.3ha、トマト5.1ha、その他野菜(パプリカ・ほうれんそう等)28haの合計63.3haの栽培が開始される予定。



※震災後作付面積は推計値  
※面積は延べ面積



食品関連産業と農業生産法人が連携し、14,000㎡のパイプハウスでトマトの養液栽培を開始。津波被災農家10名が雇用されている(仙台市若林区)。

### (3) 復興への取組状況 ⑤農林水産業の再建

#### ○水産業復興プランの策定

平成23年10月に策定した「宮城県水産業復興プラン」に基づき、平成23年度からの10年間で震災前以上に水産業が発展することができるよう、本県水産業の早期再開に向けた取組、水産業集積地域、漁業拠点の集約再編や新しい経営形態の導入などにより、本県水産業を抜本的に再構築する。

#### ○水産業の回復状況

県内142漁港のうち、応急修繕が必要な104漁港の仮設工事はほぼ完了。

被災前に稼働していた約1万隻の漁船は、修繕や新船建造により約4割が復旧。

魚市場の早期水揚げに必要な機器の整備や、仮設魚市場の設置・冷凍冷蔵施設の修繕により、冷凍能力は震災前の約2割、冷蔵能力は約4割まで回復。震災後の魚市場の水揚げは約3割まで回復。

#### ○水産業の地盤沈下対策

県内全ての漁港施設・その背後の漁港施設で地盤沈下。多くの漁港で冠水が発生し(石巻漁港、気仙沼漁港で約1mの沈下)、漁業活動に大きな支障となったが、応急工事で岸壁・臨港道路の嵩上げを行い、暫定的な水揚げが可能となった。

現在、国の災害復旧事業により本格的な災害復旧工事を実施しており、漁港施設は従前の高さに復旧を行う。



仮設市場でのセリ風景  
(石巻魚市場)

主要魚市場の震災後の水揚げ状況 (各年4～12月、単位:漁獲量 トン、漁獲金額 百万円)										
	塩釜魚市場		石巻魚市場		気仙沼魚市場		女川魚市場		合計	
	漁獲量	漁獲金額	漁獲量	漁獲金額	漁獲量	漁獲金額	漁獲量	漁獲金額	漁獲量	漁獲金額
H23	20,094	9,184	17,435	2,690	26,333	7,740	16,170	1,465	80,033	21,079
H22	13,575	8,444	111,580	15,976	95,526	20,247	57,329	7,691	278,010	52,359
前年比	148%	109%	16%	17%	28%	38%	28%	19%	29%	40%

### (3) 復興への取組状況 ⑥雇用の確保

#### ○雇用の状況

震災後、ピーク時で約4万7千人の方々が失業、6万5千人の方々が自宅待機などの休業状態と推計。

県は、緊急的な雇用の確保のため、国からの交付金を活用した「緊急雇用創出事業」を実施。平成24年1月までに、12,178人の雇用創出。また、「雇用維持奨励金」の交付により、被災企業の雇用の維持を支援。

こうした取組などにより、現在の本県の失業者数は3万人、休業者数は1万9千人程度にまで減少したものと見込まれる。

平成24年1月の宮城県内の有効求人倍率は0.82倍(前月より0.03ポイント上昇)。地域別では、沿岸部で低く、仙台や内陸の築館で高い。

年明け以降、雇用保険の支給終了者の増加に伴う求職ニーズが順次顕在化。

一方で求人は建設業が中心のため、被災求職者の求職ニーズとのミスマッチが発生。

県では、引き続き「雇用維持奨励金」の支給による雇用維持の支援と国の「震災等緊急雇用対応事業」を活用した短期的な雇用の場の創出とともに、中長期的な雇用の再建に向けて、産業復興支援策と連動して雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出事業」などを活用して、より安定した雇用の創出に努めていく。

宮城県内の主な安定所別有効求人倍率(宮城労働局公表)

安定所名	全体	仙台	大和 (出張所)	石巻	塩釜	築館	気仙沼
H23年4月	0.44	0.50	0.36	0.28	0.27	0.46	0.19
H23年12月	0.79	1.04	1.06	0.65	0.72	1.18	0.43
H24年1月	0.82	1.10	1.13	0.70	0.65	1.13	0.47

#### 宮城県 合同就職面接会の開催

平成24年2月、震災で離職・廃業された方や新規学卒者等を対象に合同面接会を開催。

合同就職面接会は仙台・石巻・気仙沼で開催し、計188社・647人が参加。

新規学卒者面接会は仙台で開催し、企業87社・学生403人が参加。



合同就職面接会 (気仙沼市)



新規学卒者面接会 (仙台市)

## (4) 今後の課題

### 恒久住宅の整備と被災された方々への生活支援

応急仮設住宅等に居住されている方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と一体となって災害公営住宅の整備や災害に強いまちづくりに取り組む。それまでの間、サポートセンターで取り組む見守り、生活や健康に関する相談、地域交流サロン等によるコミュニティの構築・維持のほか、仮設診療所等の設置や訪問による健康状態の把握、心のケアなどの支援を行う。

### 被災企業の事業再開や民間投資促進等による雇用の確保

被災された方々が安定した生活を営めるよう、被災した企業や壊滅的な被害を受けた農林水産業の早期復興に向けた支援により、雇用の回復に努める。また、ものづくり産業のさらなる集積やクリーンエネルギーなどの次代を担う新産業の育成にあたっては、復興特区制度を最大限活用して民間投資を積極的に呼び込み、被災された方々の働く場をつくる。

### 東京電力福島第一原子力発電所事故対策

放射性物質を含んだ稲わらや汚泥などの処理のほか、風評被害や賠償問題など解決されていない課題が山積しており、国による早急な対策を求める。県としては、農畜産物への放射能の影響について安全性の確認と周知に引き続き取り組むとともに、学校や保育所等の給食用食材の放射能検査体制整備など、県民の健康への不安払拭に努める。

### 被災市町のマンパワー不足

国や全国の自治体からの人的支援を得て、復旧・復興に全力で取り組んでいるところであるが、本県をはじめ、特に被災市町では、これまでの予算規模をはるかに超える事業の実施を求められることになり、現在の人員体制では事業の推進が極めて厳しいことが見込まれるため、技術職員をはじめとする実務担当職員の更なる確保が必要となっている。



震災から一年が過ぎ、これまで復旧・復興の取組を進めてこられたのは、国内外の皆様からの温かい御支援のおかげです。

みやぎの再生とさらなる発展に向けて全力で取り組んでまいりますので、引き続き御支援・御協力をよろしく申し上げます。